

沿岸広域振興局長告示第1号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成22年4月6日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0371100702	ニチイケアセンター釜石南	釜石市野田町二丁目25番地33号	株式会社ニチイ学館	平成22年4月1日